

平成30年度第2回千葉県国民健康保険連携会議 議事要旨

平成30年11月19日(月)
千葉県教育会館本館304会議室
午前10時から午前11時まで

議題(1) 仮係数に基づく国保事業費納付金および標準保険料率等の試算結果について

資料1-1～資料1-5に基づき説明。

(委員) 激変緩和への投入財源が、約12億5千万円減少しているようだが、何に因るものか。

(事務局) 昨年度は県繰入金9%中2.2%を投入しているが、今年度は約1.95%の投入で済んだことの影響が大きい。また、特例基金についても昨年度は5億円を投入しているが、今年度は4億円の投入を予定しており、1億円の減となる。

(委員) 平成31年度に予定される消費税増税については、確定係数による算定では対応をとるのか。

(事務局) 対応予定だ。

(委員) 市町村は仮係数を基に予算編成を進めているため、仮係数と確定係数の算定ではなるべく変更がないことが望ましいと考えている。
県の医療費の伸びに対する推計は、過去の実績を基に算出しているということであるが、実績は過去の消費増税等の影響も含まれていると思われる。そうすると、その伸びは医療費や消費増税等に伴う変化を捉えた伸びとなっているため、これ以上の補正は不要であると考えている。

(事務局) 県の医療費の伸び自体は現行通りの想定だが、消費税増税に伴う診療報酬・薬価改定により単価が増減する部分は反映せざるを得ないと考えている。

(委員) 現状では保険料の激変緩和措置を千葉県では行っているところであり、各市町村が算定結果を踏まえて、独自に保険料率を決定している。一部の都道府県では保険料水準の統一の時期を明示しており、保険料について来年度の改定をどう考えるかは、県全体としての保険料水準の考え方に左右されるのではないか。また、激変緩和措置は、計画的・段階的に本来の負担水準に近づけていく経過措置であると国からも説明があり、その目的を達成するためには、県全体で目指すべき方向性を共有することが重要であると考えている。

千葉県としての方向性については、どのように考えているか。

(事務局) 保険料の在り方については、来年度から前期高齢者交付金等の県単位での精算等が始まるので、その結果も見ながら考える必要があると思っている。

また、保険料水準の統一にあたっては、収納率や保健事業の水準等どこまでを統一の範囲に含めるのか等の調整・検討が必要になってくる。この後の議題で示す作業部会等を活用し、課題の洗い出し等を行ったうえで、市町村の皆様のご意見等伺いながら検討を進めてまいりたい。

(委員) 今後市町村間の保険料格差が広がり、保険料水準の統一等が叶わない事態を心配している。

今後の国保のマネジメントの方向性等をこの連携会議も利用しながら県と市町村が一緒になって考えていくべきだと思っている。

議題（２）その他 千葉県国民健康保険作業部会の設置について

資料２－１～資料２－２に基づき説明。

(委員) 各支部からの代表人数はどのような考え方に因るものか。

(事務局) 各支部で連携会議に参加いただいている人数で、作業部会にも参加いただければと考えている。各部会を１０名程度で開催し、多くの意見やお話を伺いたいと考えている。

議題（２）その他 平成３０年度県繰入金（２号分）について

資料３－１～資料３－２に基づき説明。

質疑等なし。

以 上